

令和3年4月28日

保護者様

島原市立第四小学校
校長 大槻 浩二

連休中の生活指導について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
新年度が始まり、およそ1か月。本校の子どもたちは新学年での学校生活に慣れてきたところです。
さて、今週の土曜日より5月に入り、1日（土）から5日（水）まで5連休になります。
つきましては、コロナ禍でのお休みではありますが、長期休業中に準じて、次の点についてご家庭の方でも重点的にご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 重点指導事項

(1) 生活について

- 午前10時までは遊びに出ない。午後6時までには家に帰る。
- お金、ゲーム機、タブレット、必要のない物を持って遊びに行かない。
- 公園など、公共の場所やもので遊ぶときは、マナーを守り、迷惑をかけないようにする。
- 大人（保護者）のいない家では遊ばない。
- 友達の家で遊ぶときのマナーをしっかり守る。（家の物に勝手にさわらない等）

(2) 学習について

- 学校で出された課題に計画的に取り組み、必ずやり遂げる。
- 各学年の学習時間
1年生（30分以上）、2年生（40分以上）、3年生（50分以上）、
4年生（1時間以上）、5年生（70分以上）、6年生（80分以上）
※（10分×各学年＋20分程度）

(3) 健康について

- 新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底する。
 - ・帰宅時等、「手洗い・うがい・手指の消毒」をこまめに行う。
 - ・外出時等、マスクを着用する。
- 長時間テレビを見たり、ゲームをしたりすることがないよう「四小メディアルール」を守る。

(4) 安全について

- 交通ルール、自転車の乗り方を守る。

2 その他

- 大きな事故や事件、疾病等ございましたら、学校の方へご連絡ください。